

てかしらいたきこ、ちしたり、

〔閑窓自語〕禁中無蜥蜴事規子

後桃園院仰せられけるは、略○中 去年の夏、女御方の内へ渡御ありしに、子規の木にゐしを間近く御覽せらるとぞ、この鳥宮中に集まる事このましからず、ともにもめづらしき事なり、

〔雲錦隨筆三〕讚岐國阿野郡白峯山には、崇徳天皇の御廟御陵等あり、略○中 一年遊歴の時時から此に逗留して、寺記及び種々の説話を聞き、此時郭公の落文といへるを、里人より得たり、其品檜あるひは栗などの葉の如きを以て、堅く卷たるが、何さま文の形せしものにして奇なり、按ずるに彼蓑虫の如き虫の、木の葉を卷て中に蟄し巢となしたる者ならんか、爾有を時鳥の餌と爲んとて、啜へて飛行過つて落せる者なるべく思へども、里人の云く、往古崇徳天皇此國に左遷の時、年毎の夏、蜀魂來つて啼音づる、を聞き召頻りに都の事を思ひ出し給ひて、歎かせ給ふ餘り、啼ばきく聞ば都ぞ慕はる、此里すぎよ山杜鵑、と御製ありしより、子規音をとめて更に啼ず、翌る年の夏よりして、年毎に來ると雖も聲を發さず、音づれ奉りし印にして、此文を落し置ける、其例により、今も猶御廟の邊には、必ず夏毎には許多ありと語れり、御いたわしくも最哀れなる物語なり、然れども此説に似たる事、佐渡國なる順徳帝にもありて、其是非をえらす、因に云南都の二皓亭故松壽奈良人形師 一年の夏の夜、杜鵑一聲發せしと思ふと、其儘向ふなる藏の壁にあたら的て死し地に落たり、壁白くして鳥の目に見紛ひしにや不便なりと、頓て其地に至つて、死せし鳥を携も上見るに、背を堅く閉たり、父なる人は是をひらき見るべし、必ず血を含めりと有に、背を幸ふじて開きたるに、鮮血夥しく出て膝を汚せり、啼て血を吐といへるは、是等の事ならんかと語られし、

鶯杜鵑優劣

〔四十二の物あらそひ〕中宮の御をち左大臣

うぐひすと

ほと、ぎす